

青野海運グループ行動規範

1. 公正かつ透明な取引

- ・お客様の安心、満足、信頼を旨として営業活動を行い相互の発展を図る
- ・下請法に違反する業務は行わない
- ・過度な接待や贈答を行わず、受け取らない
- ・政治家や公務員との健全な関係を維持する
- ・不適切な経理処理は一切行わない
- ・インサイダー取引を疑われるような売買は行わない
- ・企業活動の理解を得る為に適切な情報開示を行う

2. 経営資源（人・物・金・情報・時間）の適切な取り扱い

- ・常に経営資源をバランス良く活用する
- ・可能な限り早く決断し、行動し、結果を出す
- ・無理、無駄、斑を常に見逃さず改善する
- ・事業活動で得た全ての情報は正当な理由なく決して社外に漏らさない
- ・個人情報への厳重な管理と漏洩防止策を講じる
- ・人材育成への投資は惜しまない

3. 健全な職場作り

- ・全役職員が事業を通じて成長と生きがいを感じられる安全で働きやすい職場環境をつくる
- ・全役職員の人間性を尊重し、その人権を侵さず、公平な処遇を実現する
- ・就業規則をはじめとする社内ルールに則って行動する
- ・海外の法制度や慣習を十分に理解し、海外お取引先や外国人従業員との健全な関係を構築する

4. 社会に愛される企業

- ・全役職員が社会貢献について常に考え、実現に向けて努力する
- ・全ての事業活動において自然環境保護と省エネルギーに十分配慮する
- ・反社会的勢力とは一切の関わりを絶つ
- ・何事にも感謝の気持ちを忘れず、地域の発展と、安全で快適な生活のための活動に積極的に参加し、地域との共存を目指す